
平成29年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

平成29年3月13日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
副委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	藤 卷 博 史 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	槻 田 雅 之 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	千 坂 裕 春 君		

出席委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
副委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	藤 卷 博 史 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	槻 田 雅 之 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	千 坂 裕 春 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	保健福祉課長	千葉喜一君
副町長	遠藤幸則君	産業振興課長	後藤良春君
教育長	上野忠弘君	都市建設課長	佐々木哲郎君
代表監査委員	櫻井貴子君	上下水道課長	蜂谷俊一君
総務課長	櫻井和彦君	会計管理者兼会計課長	千坂俊範君
まちづくり政策課長	小川晃君	教育総務課長	佐藤三和子君
財政課長	高崎一郎君	生涯学習課長	村田良昭君
税務課長	三浦伸博君	総務課危機対策室長	文屋隆義君
町民生活課長	長谷勝君	税務課徴収対策室長	浅野義則君
子育て支援課長	内海義春君	農業委員会事務局長	熊谷実君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	次長	櫻井修一
主任	本木祐二		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（平渡高志君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより代表質疑を行います。

代表質疑は社会文教常任委員会、産業建設常任委員会、総務常任委員会の順に行います。

初めに、社会文教常任委員会代表、9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは皆さん、こんにちは。

先週開催されました予算特別委員会におきまして、社会文教常任委員会所管課に関する質疑に関し、委員会を代表いたしまして2件質問をさせていただきます。

まず、1件目でございます。旧校舎の有効活用策をどのように考えているのかであります。

本校には中学校統廃合により現在ふれあいセンターとして利用している3つの校舎があり、昨年と同様な利用方法で当初予算に3,129万円が計上されております。その他小学校の分校であった旧嘉太神分校、旧難波分校、そして最も早く廃校となり長く森の学び舎として利用している旧升沢分校がございます。この升沢分校に活動運営費と除草作業等を加え、256万円が当初予算に盛り込まれております。これまでどおりの維持管理、更新も大事であろうかと思いますが、本町での課題である待機児童の問題、また今後課題になるであろう介護施設の不足問題、古くなってきております小学校校舎の建てかえ、代替校舎にするなど、また民間への売却、思い切って取り潰すということなど、長期的な視点で組織横断的な議論がなされ、最も有効な活用策を検討すべきではないかと考えますが、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

次に、本町自転車競技場におきまして、本年5月13日、14日に開催されます全日本自転車競技選手権が開催され、選手、大会関係者だけでも170から180名前後、観客の方を加えると500名前後の方が来町されるのではないかと考えられます。町内の方に全日本レベルの白熱したレースを観戦いただけるよう町民に周知すると同時に、来町者に宿泊をいただくであるとか、または食事をしていただくであるとか、さまざまある観光施設を観光していただくであるとかですね、言い方があれかもわかりませんけれ

ども、いかにして本町でお金を使っただかくか、お金を落とすただかくかというのが大事ではないのかなという思いであります。

また、今回開催に当たり負担金といたしまして30万円の開催負担をするわけですが、その何倍、数十倍になるような、いわゆる本町に経済効果をもたらすべき機会ではないのかと、そういうふうに捉えております。そういった仕掛けをするのも行政の一つの役目ではないのかなということであり、この大会にかかわらずではありませんが、比較的その他事業も含めて町内のそういった費用に対していかに経済効果をもたらすかといった視点が足りていない部分があるのではないかと考える次第であります。そういった意味で、この大会、昨年6月に本町での開催が決まったというふうに向っております。その後、その経済効果をいかにもたらすのかという意味でどのような取り組みをされてきていらしたのかですね、町長のご所見をお伺いいたします。

委員長（平渡高志君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

特別委員会、大変ご苦勞さまでございます。よろしく願いいたします。

まず初めに、旧校舎の活用策でございます。

大和町にはお話のとおりでございますが、旧吉田小学校升沢分校、旧吉田小学校の嘉太神分校、旧吉田、鶴巢、落合の3中学校、そして宮床小学校の難波分校がござい
ます。

現在、旧升沢分校につきましては、森の学び舎としまして町内外の方の生涯学習施設、旧嘉太神分校と旧難波分校につきましては吉田小学校嘉太神校舎、宮床小学校難波校舎としまして町内小学校の林間教育施設として平成28年度より自然環境を生かした学習に活用しております。また、教育ふれあいセンターにつきましては、児童館の運営、子育て支援課所管の事業、生涯学習課の事業、地域の方々の自主事業のため、活用いただいております。

一般質問でもお答えしたところでございますが、今後の旧中学校校舎、いわゆる教育ふれあいセンターの活用でございますが、ここにつきましては、生涯にわたる学習研修の場、スポーツ文化活動の場、町民交流の場の3つの柱として考えていきたいと考えております。

生涯にわたる学習の場といたしまして、宮城大学と連携を図り大学生に放課後子ども教室に参加指導をいただいております。その活動を通しまして宮城大学の学生との交流を図りながら子供たちへの活動をさらに充実させ、大和町に魅力やすばらしさを伝えていきたいと思っております。

スポーツ文化活動の場としましては、体育協会分会やPTA、老人クラブと連携を図り、健康維持増進のための活動を推進しております。

町民交流の場につきましては、小学校の児童や母親クラブの方々の活動拠点として利用していただいております。今後はつくった絵画や陶芸、押し花等の作品展示を行い、古民具等は有効に利用するため、展示室を設け、小学校と連携を図り授業の一環に取り入れていただくよう、働きかけます。また、地域のお祭りや児童館まつり等でも見学できるようにし、教育ふれあいセンターが地域の交流の場となるよう、これからも皆さんのご意見を伺いながら生涯学習事業の展開をしてみたいと考えております。

次に、全日本自転車競技選手権大会で町に経済効果を、に関するご質問にお答えします。

全日本自転車競技選手権大会は、公益財団法人日本自転車競技連盟の主催によりまして、本年5月13日から14日の2日間にわたりまして本町の宮城県自転車競技場で開催されることになっております。大会経費は総額で596万円が見込まれており、その財源といたしましては、公益財団法人JKA、これは旧日本自転車振興会でございますが、このJKAの補助金、それから宮城県自転車連盟の負担、民間協賛金、参加費のほか、大和町と宮城県、宮城県スポーツ振興財団でそれぞれ30万円の負担を予定しております。大会には出場する選手のほか、大会役員や関係者、一般観客ですかね、一般の方々、観客等を含めてお話ありました約500人近い人たちが来町されると予想されております。

町に対する経済効果についてですが、大会事務局に当たります宮城県自転車競技連盟において大会役員の宿泊につきましては、既に町内での宿泊を予約されているほか、参加されます選手には所属しております団体等を通して町内の宿泊場所の情報提供をしており、町内宿泊者増に貢献していただいております。また、現在町といたしましても大会役員、関係者の方々の弁当や入場者への副賞を町内の特産品を使っただけのように連盟と話を進めており、町の経済効果につながるよう、努めておるところでございます。

大会には全国から多くの方が参加されます。自転車競技のプロやトップアマチュア

の対戦を間近に見られるすばらしい機会でもありますので、多くの町民の方々にも観戦していただけるよう、広報やホームページを利用し大会開催の周知に努め、また地元小中学校の児童生徒にもチラシを配布し、自転車競技の魅力に触れることにより一人でも多くの子供たちに興味を持ってもらえればと思っております。大会では、町の観光パンフレットの配布など、この機会を生かした大和町のPRにも努めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（平渡高志君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、1件目の学校旧校舎の再活用というお話でありました。以前に一般質問でもさせていただいたところでもありましたけれども、全国的な問題でありまして、人口減少化の中、児童生徒数が減っていく中、旧校舎をいかに利用していくのかという部分、全国的な問題であります。生涯学習の場としてことは活用をされるというお話でありました。近くでいけば大郷町の大松沢の小学校ですかね、あそこが民間企業に売却され、今、1企業さんが利用されている状況もございます。これまではどちらかという目的外使用をした場合に文科省のほうからいただいている補助金を戻せというような制約もあった中、さまざま文科省側でも全国的な問題として認識をされ、みんなの廃校プロジェクトということでさまざまな目的外の使用を認める環境に来ております。

そういう意味でお伺いをしたかったのが、生涯学習の場は私は必要だと思うんですね。生涯学習の場として、じゃあ旧小学校と中学校、両方ある中、小学校の場をお借りするということがまたできるのではないかなということで、もう少し生涯学習課または教育総務課に限らない組織横断的に物事を見て、今後の調整上問題となり得る事項に有効的な活用ができないのかという視点も今後必要ではないのかなという気がしております。特に待機児童の話を上申した中では、確かにいかに保育所または保育士を集めるかというところ、なかなか行政でも難しいところがある中、例えば認可外の保育所に場所の提供を思い切って有償なりとするかどうか、方法としてはさまざまあるのではないかなという気がしております。そういった意味で、

国からの指導もあり、公共施設等総合管理計画が策定をされるわけでありましてけれども、この計画が出次第、組織横断的な最も将来的に適した利用方法は何かという部分の議論が来年度以降されることを望むわけでありましたが、本年度の予算という意味では予算を見てもわかるとおり昨年同様の使い方という話でありましたが、来年度以降、公共施設等総合管理計画等を踏まえて大なたを振られた計画を立てられるような動きとなるのかをお聞きをしておきたいと思えます。

あと続きまして、自転車競技場で行われる全日本自転車競技選手権のお話でありました。所管の課にも先週の委員会で確認をさせていただいた中で比較的感じられたのが、所管課しかわかられていなかったという部分と、所管の担当者側はやっぱり人を呼び込む施策というところまでは思いついていなかったやに私は捉えました。補助金なり負担金、必要なものはもちろん必要で、支出をすべきかと思えますけれども、さまざまな団体及び企業の情報も含めて、役場の組織が町内で見た場合一番幅広い情報の入る組織であろうと思う中、やっぱりお金を出す以上、その倍、少なくともその金額を回収するまたはそれ以上の経済的な効果をもたらすような取り組みとすべきという点を今後より重要に持つべきであろうという中、今年の6月にある程度開催がわかっていた中でありましてけれども、具体的に動き出されている話としては先週のお話ですとホテルなり宿泊施設の一覧はありますかということでご提示はしたということでは伺っておりましたが、その他の観光物産協会であるとか、その他の団体等と横串に刺したような動きにはなっていないやに、担当課からの回答ではありましたが、具体的にどのような動きをとられていたのか、再度お伺いをしたいと思います。

委員 長 （平渡高志君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず学校施設とかそういったものの利用ということでございます。

確かに、今小学校校舎とか、全国的に、一般的にそういった子供が少なくなって、そしてその校舎の新たな利用方法、いろんな方法があつて、お隣ではそういった方法もやっておるところでございます。大和町でも中学校再編をした際にそういったことについてはいろいろ協議をした結果、生涯学習のみんなの学習課ということ、ふれあ

ということですね、地元で使おうということでも基本的に進んでおります。したがって、中学校の校舎につきましては、児童館を置いて、そして児童館の利用あるいは生涯学習としてのさまざまな地域の方々のスポーツとか、そういった形の目的を町としてはそういった方向を決めて今進めておるところでございます。したがって、すぐそれを方向を変えて新たな方法をと、いろんな方法あるんだというふうに思っておりますが、それに切りかえるのかというご質問でございますが、今は先ほど申しました今年度というお話をしてしておりますが、児童館とかそういったものの使い方が今求められておるわけでございますし、施設もそういった形で活用されておりますので、これを基本としてやっていきたいと思っております。なお、まだ使い切っていない部分も確かにあると思っておりますので、そういったことにつきましては、今回もいろんな民具とかも整理してということ、ご指摘もありました。そういったところもありましたので、整理をしながらその建物の有効活用といいますか、それが基本だというふうに考えております。なお、総合公共施設の総合計画といいますか、ああいった見直しは長期的な部分が立ってまいりますので、それにつきましてはこの学校施設のみならず、施設全般につきましてそういった見方といいますか、考えをやっていく必要があるというふうに思っておりますが、現在その学校についてすぐ違う方向に切りかえるとかということではなく、今はそういった生涯学習あるいは児童館、そういった方法で進めておりますので、それを基本と考えてまいりたいと思っております。

それから、建物を民間に分譲する、分譲でない、譲るとかそういった方法もちろんあるんだというふうに思っておりますが、現在お話しの例えば森の学び舎については、補助があれば防衛から来ている補助でございます。文科省ではないので、利用の仕方が違っておってですね、あれは実は昭和50年にやっておるんですが、60年間利用するという基本的な考えがあるところでございます。そういったことで経過41年ということで、あと20年ぐらいございます。この利用について文科省ではそういう方法もあるんですが、防衛のほうについては変えるときには変換をするその補助金の差額をお支払いするとかそういったこともございまして、今残存が約1,600万円ほどございます。そういったこともありまして、今の利用といいますか、そういったものでやっておりますが、なお有効に活用はしていかなければいけないと思っております。

256万円というのは、あれは森の学び舎だけではなくて、全体だというふうに思っております。森の学び舎は70……。 (「90.89」の声あり) 89万円ということで、二百五十何万というのは森の学び舎だけでなく入っているということで、 (「公社に依頼している草刈り代の分を足して256万円という認識をしました」 「大丈夫で

す」の声あり) 全部含めてということで、森の学び舎という1個ではなくということだと思っておりますので、ちょっとあとその辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。そういうこと、お話しのとおり、施設を有効利用するというんですか、活用するということは大事だと思ひます。ただそういったいろんな何といひますか、制約とかそういったものもここにありまますので、そういったものの中でさらに有効にできるような活動というのは基本的に当然だと思ひますし、また公共施設総合管理計画ですか、そういった中での今後のあり方、これは繰り返しになりますけれども、中学校の建物に限らずそういったことをやっていかなければいけないと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、自転車につきまして、物産協会等々の連携ということでございませうが、確かにこれまでそういったものが余りなかったのが現実だというふうにお思ひしております。ただ、ただということもおかしいんですが、自転車競技の場合はこれまでも何回かいろいろなものがあつたわけでございませうが、協賛するしない別としてですね、そういった場合には常に地元の宿泊施設の紹介とかあるいはお弁当の紹介とか、そういったことをやっておりますし、協会のほうでもその辺はいろいろ気を使つておるところがありまして、なるべく地元でそういったこと、宿泊なりお弁当なり、そういったものをやるということで、そういった協力といひますかね、守られているところでございませう。ただ、残念ながらそのPRの仕方というか、横の連携という、確におつしやつたようにほかの課との連携というものはこれまでちょっと薄かつた部分もあるのかなという反省もありませう。それから、例えばPRの仕方のまずさといひますか、まずいというほどでもないんですけれども、毎年サイクリングフェスティバルご存じだと思ひますけれども、ああいったこともやっているんですね、競技場ですね。それにつきまして、民間のといひますか一般の方々にも協議に参加してもらつて、自転車に乗つて回つてもらつてかですね。残念ながら傾斜のところは走れないんですが、傾斜といひますかいわゆるバンクですね。あそこについては非常に危険もありまして、あと転んだときに傷がつくとか何とかということでもありませうので、なかなか上に登れないので、あれはあそこは歩いてもらつてかですね、あとは下の部分でタイムをはかりながらやるとか、そういったことをやっっている競技が毎年今サイクルフェスティバルつてやっております。五、六年やっておりますかね。それで、そのことについていろいろPRというかしているんですが、なかなかお客さんの的には何といひますか、知名度が低いといひますか、そういったところがあつて、なかなか思つたようには集まつていない状況にありませう。去年は、おとしですかね、道端カレンさん

でしたっけね、ああいう人たちが来てやったりもしていることがあって、なんです
が、議員さん方もおいでになった方多いかというふうに思いますけれども。そういつ
たことでいろいろやっているんですが、なかなかお客さんまでつながっていないとい
うか、PR不足と言われればそういうところもあるかもしれませんが、そういったと
ころがあります。今宮城県にある唯一の自転車競技場でもありますので、競技人口、
競技を知ってもらうためにはここに来てもらうというのが一番だと思えますし、昔は
自転車、宮城県の非常にお家……、なんといいですかね、すごいあれだったわけで、
そういったものについても競技連盟としましても一生懸命取り組んでおるということ
でございますので、今までそういった横の連携、課内、庁内、役場内の連携という部
分については薄かったところもありますが、なかなかそういったことでお客さんが来
るか来ないかでお願いできるかとかですね、そういうところが鶏と卵じゃないんです
けれども、そういったところもあって、まだ足りないところはあったというふうには
思っておりますが、こういった機会、今回の全日本につきましてもすばらしい機会で
すので、多くの方々に見てもらえるようなPRなりそういったことをやってまいりた
いと。これまでどうやってきたんだということにつきましては、お答えしたとおり宿
泊施設の案内とかそういったものですが、これは前から言っているとおり連綿として
続いてきているものですので、こういった効果は上がっているとは思っております。
十分かどうかはまた別としてですね。

委員長（平渡高志君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、学校旧校舎の有効活用の件でありました。例として、升沢分校のお話があり
ました。予算書にあるとおり、森の学び舎に関していえば約90万円、それに加えとい
うことで算出をさせていただきましたが、振興公社を介して嘉太神分校を含めた草刈
り代等でですね、追加でさらに170万円ぐらいでしたかね、予算化をされておしま
す。仮にその草刈りの分を除いたとして考えて、先ほどのご答弁でいくと90万円とし
た場合ですね、今残価が1,600万円というお話でありました。90万円と考えた場合、
20年これから使うと考えれば1,800万円に多分及ぶであろうと。それにプラスその草
刈り代等を加えると、本当にその費用対効果という部分で目先で返さなきゃないとの
話もあるかもわかりませんが、一部でせつかくコンパクトシティという形で苦渋の決

断で吉田の奥のほうから移ってきていただいている方々もいる中、やっぱりこれまで従来どおりのやり方だけでいいのかという部分は、常にそこには疑問を持ちながら一番かわられている方々とどういう形で使っていくのかというのを話していく、ある意味その柔軟性といいますか、すぐに今すぐ切りかえるべきじゃないですかという、私もそれは無理だと思うんです。ただ、今すぐ切りかえるではなくて、基本方針は基本方針としながら10年、20年先を見ていく中でどういう施設の使い方があるのかという部分は身近な方々にもお知恵を出していただいて、検討をさまざましていく必要性があるんじゃないのかなという思いでおります。今後というところでいくとどうしても待機児童が目先ここ数年は心配される場所でもありますけれども、そこからサキョウすると団塊の世代の方々がご高齢になり75以上だんだん過ぎていく段階イコール今から10年先15年先では今度デイサービス含めですね、さまざまな介護施設等も不足するであろうなというふうな予測もされる中、1団体1用途でとつても学校の建物自体やっぱり維持できるようなところはなかなかないと思うんですよね。そういう意味で、いろんな目的で複合的に使えるような構想を練っていく必要性もあるんじゃないのかなという中で、それこそ行政のある意味最終的な判断というところも必要ではありますが、地域の方々とも面と向かってどういう使い方がいいんだという部分を協議をしていくような場も必要なんではないのかなというふうに思いますけれども、もう一度、基本路線はわかりました。基本路線が必ずしもずっと永遠ではないかと思しますので、なんらかそういったどういう使い方がいいのかという今後協議をする場を設けるべきではないのかなと思うものですから、その点、もう一度お伺いをしたいと思います。

続いて自転車競技場の件ですね。これはあくまでも一例でありました。全日本自転車競技選手権と一例に挙げさせていただきました。確かに宿泊、もちろん副賞、食事等、これは期待するところでもあります。今後その日本全国的に人口減少していくと言われている中、本町の計画でも3万をピークに減少傾向にあるという部分、幾らかでも経済的なところで金額を落とさないようにという意味で考えてですね、やっぱりいかに投資した部分に対していかに回収するかというのを考えていく中で、幅広くいろんな方に本町にお越しいただいて、観光施設もごございます、温泉もごございます、さらには分校の利用の一つになるかもわかりませんが、林間学校というところで今、小野小、宮床小という話がありましたが、県内見ても非常に恵まれたロケーションであり、地理的な条件もあり、道路の整備もいいという中で、非常に魅力がある一つではないかなと思います。

自転車競技のまた話に戻りますけれども、やっぱり今お客さんを呼ぶのは単純にPRだけではないんですよ。どちらかというと実際にいらしたお客さんがさまざまなSNSでつぶやいていただいて、ここはいいねとか、ほかの自分が行ってみての感想を皆さん述べられたのを見て、次どこに行こうかって選ばれる思考が今強いと言われております。宿泊の設定にしても今ある意味いろんなホテル予約サイト複合的に見たときに、値段が同じだったら何見るのということですね、実際に泊まれた方の感想で、ここはこういう点が同じ値段だけれどもこれでよかったよとかっていうことで消費者の選び方が大分変わってきているんだと思うんですよ。そういう意味で、PRというのは一方的なホームページだけのPRではなくて、実際にいらしていただいた方にいかに広げていただくかということを考えていかなきゃないんであろうなと考えます。今回の動きではなかなか組織横断的な活動はちょっと欠けていたかもしれないねというお話でありました。ぜひ、今後のこういった交流人口をふやすようなイベントに関しては組織横断的または調査外も含めてですね、もちろん全てが役場職員でやれるはずはありませんから、任すべきところは任して、情報として流すところは流し、うまく民の力も使いながら、横の連携を考え、より経済効果をもたらしていただくような動きにしていきたいと思いますが、もう一度最後にご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまのご質問、再質問ですが、施設の利用についてということですが、升沢とかあちらからこちらに移転とかあったのは、コンパクトシティということでしたが、それとはまた違った目的といいますか、事情があって来ているので、町がコンパクトシティをつくるために縮めているということではなくて、そこはちょっと違うといいますか、誤解のない……。〔「結果的にコンパクトシティでありまして」の声あり〕結果的に、うんだから、コンパクトシティというのはコンパクトシティをつくっていくというものであって、その辺についてはちょっと違うかなという、私らは違うなと思いました。

それから施設の複合利用といいますか、そういったことについては当然といいますかいろんな利用の方法があつていいんだというふうに思っております。決して1つの

ものに使ってということではなくて、そういったものの利用できる施設、例えば学校のような大きなものと、例えば分校ですと少々小さいとかということがございますので、一概に全てについてそういうことが当たるかということについてはいろいろ建物によって一番いい方法ということで、おっしゃるとおりだというふうに思いますし、決して1つのものということではないということもそのとおりだというふうに思います。したがって先ほど申しました今公共施設総合……というやつの中での考え方というのはそういうの、見えるというふうに思います。

それと、地域の人々との協議ということですが、そういったあいている施設とか、そういったものについては町だけで決めるのではなくて協議をするということも大切だというふうに思っております。今の、例えばふれあいセンターをどうしましょうかという協議というよりももっとどういう活用したらいいでしょうかというような協議ということはある得るというふうに思っておりますし、少なくとも今現在、ふれあいセンターという形の目的をもって児童館なり地域の方々が利用するなり、そういったことで進めているわけですから、小学校につきまして、中学校ですか、につきましては、現在はそういう今さっき申し上げたような考え方で進めていくということになると思います。将来的にいろんな事情があって状況が変わってきてそしてそこがあいてくるとかですね、そういう状況になることがあればですね、それは無駄な使い方できませんから、町でも考えなければいけませんし、地域の方々のご意見もそういうケースになってくれば聞くということは大切なことだと思います。

それから、自転車競技でございますが、おっしゃるとおりそういったもので来てもらった人からの情報発信といいますか、SNSというんですかね、そういったことが今いろいろ大切だといいますか、いろいろ情報の発信の場としていいと。ですから、無料でも来てもらってでも情報発信してくださいというふうなやり方も今あるというふうに聞いております。この間も温泉旅館にただで来てもらって、ただで来てもらって選ばれる人ですけれどもね、そしてそれに写真撮ったりして発信すると。それで大きな効果が出るということで、随分PRの方法といいますかね、情報発信の方法が変わってきているということですので、そういう動きもあるんだろうなと思っております。そういうことでございますので、来た人に情報を新たに発信してもらおうという手だてとして人に来てもらおうということだというふうに思っております。それはそういうことでそのとおりだというふうに思っておりますし、来てもらう方法を考えなきゃいけないということになります。

交流人口をふやすというのもこの自転車は一例であったというお話でございます

が、自転車につきましてはそういうことで、今こういう経過でやってきたというもので、一般的な観光と申しますか、そういうことにつきましては利息でござるもそうですし、そういった方からの情報が発信されたり、そういうことと申しますので、横の連携をとってやっていくということは大切なことです。決して町だけでやっていくということではなくて、商工会関係者や物産協会さんや農協さんやあるいは民間団体や、そういった方々と一緒にやっていくということはぜひともこれからやっていかなければいけない大事な要素だというふうに思っております、そういうことによって人が交流人口がふえ、そして経済効果が上がるということについてはいろんな手だてを使ってですね、手だてと申しますか機会を捉えてやっていくということは非常に大切なことだというふうに思っております。

委員長（平渡高志君）

これで社会文教常任委員会代表、浅野俊彦君の代表質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員会代表、4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、産業建設常任委員会を代表いたしまして3件の質問を通告書に基づきましてさせていただきたいと思っております。

1件目、割増商品券発行事業について。平成16年度からの継続事業となっているが、商店街の活性化への効果は。2番目としまして、今後の取り組みの方針は。

2件目でございます。有害鳥獣対策（イノシシ）について。イノシシによる被害については年々拡大しているところでございます。今後の町の対策をどのようにお考えか、お聞かせください。

3件目、町道の計画的な維持管理について。町道の維持管理については、計画的に行われているとは思いますが、具体的な整備計画はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

委員長（平渡高志君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、まず割増商品券です。

これまで、本町では平成16年度から町の単独補助事業といたしまして1割増しの商店街割増商品券発行に対する助成を平成28年度まで実施してまいりました。また、この間、東日本大震災が発生した翌年の平成24年度には復興応援の意味も込めまして発行枚数を2倍にし、平成27年度には国の総合戦略まち・ひと・しごと創生関連としまして3割増しのプレミアムつき商品券発行の助成を行っております。平成16年度から1割増し商品券の助成額が総額で2,600万円、まち・ひと・しごと創生関連のプレミアム商品券で2,550万円、合計5,150万円の助成を行っており、平成16年度からの割増商品券発行の総事業費が3億9,650万円となります。

割増商品券発行の効果としましては、助成額は1割増しから3割増しの部分ですが、商品券販売額としましては割増額の約8倍の金額の販売となっており、その経済効果は非常に大きいものと考えております。また、平成16年から発行している間には消費税の増税や東日本大震災によります復興による個人消費の低迷がありました。一方、換金率も99.5%以上であり、一定の役割を果たしてきたものと考えております。一方で利用する方からは利用できる店舗の拡大等の声もございますので、そういった課題の整理も必要と考えております。

次に、本町におけます有害鳥獣（イノシシ）の捕獲数でございますが、平成24年度に3頭の捕獲から始まった捕獲数は、平成27年度46頭、平成28年度現在92頭と年々増加する状況となっております。被害の多くは畑作物の食害、水稻の食害と倒伏被害、水田畦畔及び田の田面というんですかね、田の、田んぼですね、の掘り起こしなど、その被害は増大しております。農作物等の被害状況ではありますが、平成27年度の町と共済組合での把握分ではありますが、水稻、麦、大豆、野菜、芋類など、8.23ヘクタール、537万5,000円となっております。しかしこれは畦畔などの掘り起こしは含まれておりませんので、実際の被害はこれより多いものとなっております。

被害対策としましては、3つの対策が示されているところであります。第1に、農家等によります草刈りなどの環境整備による住み分け対策、第2に個体数の削減としまして鳥獣被害対策実施隊の設置。本町では平成28年4月1日に設置しまして、現在隊員は24名ですが、平成29年度には36名を予定しており、今後の活動に期待をしているところでございます。第3に侵入防止柵設置などによる防護対策でありまして、平成26年度から吉田沢渡地区、宮床難波地区において侵入防止柵を設置いたしましたところ、有害鳥獣イノシシによる被害が激減していることからその効果が大きいものと考えております。平成28年度は麓上、麓下、清水地区、平成29年度には前河原

地区に侵入防止柵を設置する予定としております。今後とも有害鳥獣の対策につきましては、狩猟免許等取得補助制度の活用と大和町鳥獣被害対策実施隊員の育成、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵導入や、箱わな、くくりわな、囲いわなの設置及び赤外線カメラを有効に活用しながら、有害鳥獣イノシシの被害対策を行ってまいりたいと考えております。

最後に、町道の計画的な維持管理についての質問でございます。本町の町道は652路線、延長318.6キロを認定し、管理を行っております。車両等が円滑に通行できるよう適切に維持管理に努めているところでございます。平成27年度末におけます町道の改良率及び舗装率はそれぞれ82.7%、93.3%となっております。町道の維持管理につきましては、土側溝や劣化した側溝をU字型側溝等に改善する側溝改善、舗装路面の亀裂等を補修する舗装修繕、その他の路肩やのり面の補修、横断暗渠等の構造物の不具合等を補修改正する道路修繕の工事に分類し、修繕工事を計画的に進めております。

土側溝につきましては、昭和50年代前半までの道路改良工事において改良率の向上と路線の早期供用開始を優先するため、付属施設となります側溝整備は後年度に先送りされ、現在に至っております。また、舗装につきましては、経済性を重視した簡易舗装が行われた路線、また農道で整備した後に町道に管理移管された路線等が多く、経年により路面の劣化や通行車両の変化、近年の交通量の増大等で路面の亀裂等が進んでいるところでございます。道路ののり面や構造物は凍結、融解等によるのり面表度の土砂流出、経年による構造物の劣化などが進行しております。

このような町道の状況を踏まえまして、おおむね7年程度の整備素案をもとに優先性や緊急性を考慮した3カ年の整備計画を策定し、進めているところでございます。町道の維持管理にかかわります事業は町単独の財源となりますことから、適切で効率的な町道の維持管理に努めてまいります。以上です。

委員長（平渡高志君）

4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

割増商品券事業、16年度から確かに随分つぎ込まれているなという、率直に感じておりまして、効果についても今町長の答弁にありましたとおり、地元の方々随分買わ

れていらっしゃる方もいらっしゃるしまして、有効な施策だとは思いますが、そろそろP D C Aサイクルに基づけばですね、ある程度変化をさせる時期でもあるのかなと。やはり町からもお金を出している以上、この金額以上の効果をもろろん商店街の方にもですし、町の方にも実感をしていただくという部分が非常に大事なのかなと私は思うところがございます。中身について何か課内もしくは町長とこういうふうにしていただければいいんじゃないかというお話をされたのかどうかを1点お伺いしたいと思います。

それから、イノシシにつきましてはやはり今ご答弁いただいたとおり、年々本当に倍を超える数が増えている、済みません、捕獲されているところではございますが、隣の大衡村では28年度からですか、昨年より上限20万円で2分の1補助の電気柵の補助をされてきたと。県でも補助はあるようなんですけれども、そちらは普通の柵ということで、補助しているというお話をこの間県のほうからも伺いました。

そこで、本町としては、確かに1頭につき8,000円とか、そういう国から来ている助成金はあるんですけれども、自治体、ふえる予定ということではございますが、2点だけお伺いしたいのは、本町でそういう電気柵とかに助成を出すのかという部分と、実施隊36名ですか、現在24名から36名になるという、もうすでに当てがつけられているのかなというのがちょっと疑問に思ったもので、その2点についてお答えをいただきたいと思います。

それから、町道につきましては、本委員会委員長からも一般質問でもあったところではございますけれども、やはり町の皆さん、一番見えるところ道路で一番使うところ道路なんですけれども、「おらほの道路いつになったら直んだべな」という声を私もよくご相談いただくところなんですけれども、やはりある程度今年度はここをやって来年度はここだよっていうのを出していただければ我々も町民の皆さんも何というんでしょう、「こいつうんで来年直んだな」とかある程度安心感を持ってですね、いつまでも腹の中で「いつ直んだや、いつ直んだや」というよりもある程度計画を出されたほうが町の皆さんも少し安心して生活できるのではないのかと思うんですけれども、以上の点についてお答えをお願いしたいと思います。

委員長 (平渡高志君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、まず初めに商品券の考え方でございますが、これにつきましては、平成16年というのはこれはたしか55周年記念かなんかからスタートをしております。それで、当初は記念事業ということでスタートしたのですが、好評につきなかなかやめられない、やめられないというか、いろいろご要望もあった中で継続してきました。その中で震災があってそれで震災のときには1割でなくて2割増しという提案もしたんですが、それよりも金額でということで、倍の数を出したという結果です。そしてその後にもち・ひと・しごとが出てきたということで、現在も続いているところでございます。

これについては、そういうことで、以前もそういった記念事業でスタートしたので、いつまであっていいんだろうかという検討がまずなされておったところでございますし、そのそういった継続の中でこれだけの効果が出てきたということですので、商店街の方もあるいは使う方も望んでおられるということだろうというふうに考えております。そういうことでこういった効果があるというふうに思っておりますが、これにつきましては、よく言われることにつきましては、使える店の幅と申しますか、これについては大きな課題があると思っております。われわれ地元の方という言い方していいのかどうかあれなんです、地元にお金が落ちてほしいということがあり、地元の商店街という一つの何と申しますか、枠をはめているところがありまして、これについては使うほうからすればもっと幅広くと、幅広くと申しますか広くと申します。この辺が難しいところだと思っておりますが、一つ、プレミアム商品券、あのときにそういった心配をしながら発行をしたのですが、以外に流れなかったと申しますか、地元にお金がおりてきたという、結果的にですね、そういったこともありまして、ああそういう傾向もあるんだなという判断はしたところです。ただ、プレミアム商品券の場合にはああいった全国的な活動でしたので、大きな店でも扱ってくれるということでしたが、これが一町になった場合に、例えば地元は使えるけれども全国展開のスーパーとか、そういったところで使えるのかどうかというような課題とかがあるというふうに思っております。そういうことでそういったこと等は検討が常になされておりました、なかなかその解決策が出てこないという状況にあります。そうやって中身についてはその時代時代と申しますか、その背景背景の中で常に検討しながら取り組んでおりますので、いいご意見があれば、こうやったほうがいいだろうということがあれば、その商店の方々とかですね、そういった方からもアイデアを出してもらえればというふうに思うところでございます。

それから、イノシシ対策と申しますか、有害鳥獣対策でございますが、大和町の場合

合は今国の制度を使ってエリアをやってやっております。各市町村においては独自の補助を出しているというふうに聞いております。国の制度におきましても、これ電気柵にも使えることは使えるということで、今は柵でございますが、電気柵でも使えるようになっておまして、その品質といいますかね、やり方についてはできるということ。大和町では、今基本的にはエリアが大きなエリアというんですか、余り細々としたエリアではなくて、ある程度囲ったエリアでやったほうが効果があるだろうということで進めております。したがって、国の施策にのっとってやっているということ。組織をつくったり、あるいはその規約をつくったりというちょっと面倒な部分は確かにあるんですが、そうは言いながらそういった形で全額補助でございますし、そしてさっきも言いました、エリアを大きくまとめてやるというのがまず第一だという考え方、それから組織といいながら3人の方が集まれば組織として成るということですので、決して面積要件が物すごい広くとかそういうものではないということから町としましては当面こういった国の施策のもので取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから、隊員の確保、36名というのは、代表質問でもいいんですかね。（「いいんですか」「よろしいですか」の声あり）はい、じゃあその隊員の確保については、課長から、済みません。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、議員さんの質問にお答えいたします。

答弁の中で、24名から36名となったその差、12名なんですけれども、昨年免許をとっていただいた方で、1年間研修を受けないとこの猟友会というか実施隊に入れないということがありますので、狩猟の研修をしていただいてそれから29年度から入っていただいたという形になっております。昨年免許をとっていただいた方と。28年度中に免許をとっていただいて、28年は研修していただいて、29年度から研修後に実施隊に入ってくださいという形をとっております。以上でございます。

町長（浅野元君）

12名はそういうことで、研修を受けているので、確実な人ということ、ご理解いた

だきたいと思います。

それから、道路計画につきましてある程度のもの示してもらえればというこの間の一般質問でもございました。我々も示したいという思いはもちろんあるんですが、同じ理由になるのですが、なかなかその期待度が必ずやればいいんですが、なかなかその辺については突発的なといいますかね、そういったこともある中でございます。できるだけわかりやすいようにということでお示しはしたいと思っておりますが、常に次やります、次にやりますということで明確な示しというのにつきましてはちょっと難しいところがあるのが現実だと思っております。継続的にやるとかそういうものであれば当然そういったお伝えはできるというふうに思っておりますが、それにつきましてちょっとどこまで言えるかというものがあるんですが、決して隠すものではないんですけれども、期待との差が大きくなってもというような、余計な心配かもしれませんが、最初からできないかもしれないよといって示すというのもなかなか難しいところもありますので、その辺の難しさはあるというふうに考えております。

委員長（平渡高志君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

割増商品券については、今後ももちろん事業者そして町の方々の要望を聞きながら決してどちらかが走るような内容にせず、やっぱり町民の皆さんが一番利用しやすくするというのが一番私は目標だと思うので、使っていただいて地元にお金を落とさせていただくというかね、地元でお金を使っていただくというのが、これは一番の目標だと思いますので、それで商店街も潤うのであれば全く私は反対するものではございませんので、今後もその中身の検討については進めていっていただきたいと思うところでございます。

イノシシについては、今ご答弁で国の施策をもとにというお話でございました。やはり今のままだと若干抜け道というか柵の切れ目が各箇所にてできてしまって、そこから入ってきているなところにはらばっているというところもあるんだと思います。ある程度電気柵で自分の耕作地、畑を守るとか、そういうのも私は施策としてはせっかく皆さん育てている野菜ですから、それイノシシにやられたらやっぱりちょうどいいときに食べるらしいですから、それをやられたらやっぱり地元の人たち頭にカチンとくるなというのもわかりますし、同じようにそういうことをやりながら個体数もや

っぱり減らしていかないと、一番はそこになってくるのではないかと思うんですね。やっぱり毎年毎年五、六頭ずつふえていくということであれば、もちろん捕獲数がふえるの当たり前の話ですしね、その辺、両方の面からやっていただきたいと思うところでございますが、電柵についても一度町長のご答弁いただければと思います。

道路の整備計画については、なかなか町長としては示すのが難しいというところのお答えだったんですけれども、ある程度の本当に「どこなおしてける、どこなおしてける」っていうんじゃなくて、ある程度整備計画があるんであればお示しをいただいて、突発的なものについては我々も町民の皆さんも間違いなく理解するところではあると思うんです。その辺、うちの道路、随分後になったからってなかなか言う人も中にはいると思うんですけれども、ある程度示していただいてですね、そうすれば我々もこういうふうになっているよというのを言えますし、町の皆さんも少しは安心していただけるのかなと思うんですけれども。その点について最後にご答弁をいただいて終わりたいと思います。

委員長（平渡高志君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、商品券についてはおっしゃるとおり利用する人、利用されるといいますかね、ということで、皆さんに便利な方法、効果のある方法ということで考えてまいりたいというふうに思っております。さっき言ったような課題があることは事実だと思っておりますし、そういったことでどこまでだったら許されるというのかな、いいのか、そのお店の選び方とかですね、そういったことについてもあれですし、あと住民の方も新しい人もおいでですので、そういった方々についても利用しやすいという考え方については当然だと思しますので、町の人が便利に使えてそれと町が潤ってくるという方法をいろいろ研究しながらやってまいりたいというふうに思います。

それから、イノシシの柵ですが、そのとおりに囲ったところ以外のところがあいてくるとというのが現実だと思っております。そういうことなので、だからってちっちゃくこうまとめてしまってどうなのかというか、エリアはエリアやったら今度こういう部分とかですね、そういったつなぎ方をしていかないとなかなか難しいのかなという思いになります。また、そうは言いながらだんだんちっちゃく残ってきたところとかですね、そういったものはいずれどこか全部が完璧になるわけではないので、そういっ

た課題は今後出てくると思っておりますので、課題として捉えておきたいと思いません。

それから、その道路の計画については、どういう表現でお示しすればいいのかなということもあると思えますけれども、確かにお話ししたときにはうんと理解してもらえますが、現実的にそうでなくなったときには、そういった気持ちも、人間ありますので、どこまでどういう表現でやったらいいのか、いろいろ考えてみたいと思えます。

なかなか「はい」と言えないので申しわけないです。よろしくをお願いします。

委員長（平渡高志君）

これで産業建設常任委員会代表、馬場良勝君の代表質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間といたします。

午後2時33分 休憩

午後2時42分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務常任委員会代表、14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

それでは、総務常任委員会を代表して、3点お伺いをします。

1つ目、文書広報費の例規システムについてお尋ねをします。

例年どおり予算化をされております例規集については、電子化によるペーパーレス化が普及しております。タブレット端末等による電子システムに全面移行してはいかがかと。また、26年12月に議長から町長に対しタブレット端末等に関する調査研究の申し入れをいたしました。その後、その検討状況はいかがでしょうか、お尋ねします。

2点目はふるさと応援基金寄付金の活用についてでございます。

当初予算1,800万円を計上されておまして、昨年より500万円ほど上昇しております。

す。この基金増収を見込んでおりますが、その目的については3つの事業を示されております。しかし、具体的な使い道については私たちはまだ承知をしておりませんので、そういう具体的な使い道についてどのような見解をお持ちになっているのか、以下、元気なまちづくり、安心なまちづくり、便利なまちづくりについて具体策があたりであればお尋ねをします。

3点目です。公金輸送についてということで、出張所の職員がそれまでみずから本庁舎への公金の輸送をしていたものについて、金額もふえてきたこと、世の中の情勢も鑑みて、ならば金融機関へのお願いということで対応してほしいということはきっかけで、これまでは指定金融機関がその任を担ってまいりましたが、このたびの説明では従前の輸送体系ではできないという申し出があり、代案として警備保障会社に切りかえるという説明がございました。その質疑の中で、他の代理収納機関との協議はあったのかというやりとりをさせていただいた中では急遽のことでありそこまではやっていないというお話もありました。今回の予算づけについてはそういう緊急避難的にやむを得ないものという判断はしていても、今後の対応が必要なのではないかという観点からお尋ねをしますし、その議論の中でこれまでもそういうリスクがあったというのを改めて浮き彫りになったわけでありますが、その現金あるいは有価証券のみならず、それと同じく郵送をしていた納付カップあるいはその他の関係書類、これについて万が一輸送中に事故があった場合、これは直営でも委託でも同じであります。その要するにバックアップ、要するにコピーなのか電子的なものなのか、そういったものが全くなされていないということが発覚し、リスクがそこに潜在的にあったということが表面化されました。このことについて、どのような対応をとられるのか、お尋ねをします。

以上です。

委員長（平渡高志君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、初めに例規システムに関するご質問でございます。

例規集につきましては、冊子のみであったものが例規システムの導入によりまして職員の机上の端末で閲覧することが可能となっております。そのシステムの借り上げ料といたしまして月15万円、年額にして税込みで189万円を要してございます。その

ほかにデータ更新に要する費用として条例等1件当たり2万円、年額見込みで280万8,000円を計上いたしております。このデータ更新費用にはシステム内のデータ更新と現在も利用しています冊子51冊ございますが、この冊子としての例規集の加除費用、さらにシステムを利用できない環境にある部署への配付用CDも含むものでございます。現在職員が職務に使用するパソコンにつきましては、一層のセキュリティー強化対策が求められており、平成29年度において情報セキュリティー強靱化対策を実施することといたしており、当面はタブレット端末導入よりもセキュリティー対策に予算を投入することが必要と考えております。また、完全ペーパーレス化による冊子としての例規集の廃止については、難しいものと考えております。

次に、議会におけますタブレット端末導入の検討状況でございます。平成26年12月に議長から町長への調査研究の申し入れ後に総務課電算担当を中心に検討いたしております。その検討結果につきましては、平成28年3月4日に開催されました議会活性化調査特別委員会で総務課長より説明させていただいております。その概略でございます。

メリットとして考えられる主な点といたしまして、場所に関係なく情報の検索ができること、データの共有が図られること、ペーパーレス化の実現、議案書等資料の修正が容易であること。次にデメリットあるいは課題として考える主な点といたしまして、庁舎外での使用に関するルール化が必要であること、議会等で複数の書類を同時に見るケースが多く導入効果に疑問があること、盗難、置き忘れによる情報の漏えいの心配、インターネット接続の場合におけるセキュリティーの確保、以上の点をご説明し、やはり一番危惧されるのはセキュリティーの確保であって、引き続きもう少し研究させていただきたいということでご理解をいただきました。

その後の取り組みでございますが、現在マイナンバーの情報連携が始まる平成29年7月に向けて情報セキュリティー強靱化対策を進めており、タブレット端末導入効果を十分に発揮させるためには庁内のセキュリティー対策を完璧に構築した上で、それに対応した形での導入が望ましいと考えております。それまでといたしまして、平成29年度において執行部と議会の間で協議の場を設け、デメリットに対する対応策としての使用ルール化やペーパーレス化する文書の区分などを検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、ふるさと応援基金の使い道に関するご質問でございます。

ふるさと納税は寄付をいただく際に使い道につきまして、使途の選択をいただいております。平成28年度分の2月17日までの実績によりますと、合計件数1,281件、寄

付金合計2,777万3,729円のうち、第1号自然が豊かで人と産業が元気なまちづくりに関する事業、みやぎの元気を創造する産業のまちづくり事業、美しい自然を大切にす
る環境のまちづくり事業につきましては、283件、563万4,000円、第2号の子どもや
高齢者に優しい安心なまちづくりに関する事業、安心した生活をおくれる福祉のまち
づくり事業、豊かな心をはぐくむ学習の町づくり事業につきましては、365件729万
9,730円、第3号安全で快適な生活のある便利なまちづくりに関する事業、便利で快
適に暮らせる定住のまちづくり事業、災害に強く危険の少ない安全のまちづくり事業
につきましては、85件175万5,000円、ご指定がなく町長に用途を委ねるといものが
548件1,308万4,999円となっております。

以上の件数と金額から、返礼品代金、送料等の経費を差し引いた金額をふるさと応
援基金に積み立ていたす予定でおりますが、28年度末の残高の見込みは2,115万9,000
円を見込んでおります。基金の用途別の残高見込みにつきましては、1件ごとに返礼
品等の経費の額を差し引いて算出しなければならず、現時点では集計に至っておりま
せんが、件数で案分いたしますと第1号が391万7,000円、第2号が498万6,000円、第
3号が124万6,000円、用途の指定なしが1,101万円となるものであります。

お尋ねの使い道につきましては、当初予算編成の段階におきましては、充当先等の
決定はしていない状況でございます。総務省の方針等の変更も懸念されますので、ふ
るさと納税の申し込み状況も考慮しながら貴重な浄財を有効に活用し、ご寄付をいた
だいた皆様の大和町への思いをしっかりと反映できるように、新規事業のみならず継
続事業への充当も含めまして、具現化の研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、公金輸送に関するご質問でございます。

出張所及び会計課における窓口での収納金の集金に関しましては、これまで指定金
融機関との集金に関する契約により役場の開庁日に行ってまいりましたが、慣例的に
収納した現金と合わせて納税カップ、これは領収済通知でございますが、これを集金
バッグに同梱しておりましたところ、契約の約款上バッグには現金とその入金伝票以
外のものを入れられない旨を指摘されたため、その代替の方法として警備輸送業務を
委託する予算を計上いたしましたものでございます。

ご質問の別の金融機関との協議でございますが、収納代理金融機関の契約は指定金
融機関が代表して町と契約を締結しており、収納代理金融機関の行う収納事務の取り
扱いに関しましては指定金融機関と収納代理金融機関との間において契約を締結して
いるところでございます。したがって、今回は指定金融機関以外の金融機関とは
協議をいたしませんでしたが、収納代理金融機関に対応が可能か指定金融機関の意見

を聞き協議してまいります。

2つ目の輸送中における納付金、納入カップなどの紛失のリスク対策でございます。

業務委託の際には受託者が町に損害を与えた場合、その損害額の賠償する責を有し、また賠償額を満たす額を補償する保険を付加することとしております。万が一にも紛失や盗難という事態が発生しました場合には現金の損害は賠償されるとしましても、納入カップは戻らないわけでありますが、受託者は警備上必要な装備を備えた現金輸送車を使用し、警備業法に規定する警備員教育を受け、貴重品運搬警備検定2級以上の資格を有する警備員が従事することとしております。金融機関すら現金輸送を外注する時世に最善の安全確保につながるものと思慮をいたしております。現状の収納業務においては、納入カップの運搬は必要であり、これに対する全てのリスクは払拭し切れないものでありますが、収納窓口移行の処理にPOSシステムのようなものを導入し、業務の全てを電子化することは費用的にも困難なものがあるところでございます。納入カップを運搬せざるを得ない以上、万全の体制をもって輸送の業務を遂行できるよう、受託者を指導してまいりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上です。

委員長（平渡高志君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

例規システムの件については、中身、答弁の中にもございましたように、もう既にシステムそのものは端末さえ持っていればどの場所からでも、これは一般の住民の方も含めてどこからでも見られるというようなシステムはもう構築されているということでありまして。ここで申し上げているその電子データ化によるシステムに移行すべきだというのは、実際にその51冊ある例規集を電子データ化によって端末で今冊子で持っている方も端末で見ただけのようにすべきでないかと、要するにハード整備をすべきでないかということをごをこれまでも申し上げてきましたし、今回も申し上げております。難しいということは前回もお伺いいたしました。しかしそれは解決を前提にしたご答弁だとは理解をしておりませんし、既にそういったことを先例としておやりになっている自治体は全国にあるわけですから、これをできることを前提にその障害

を1つずつ剥がし取っていくということを検討されるべきだということを申し上げさせていたいただきたいというふうに思います。

あわせて議会へのタブレット端末の導入について、議会でも十分な検討をした上で導入は執行部と同時に議場の中で運用すべきだという観点から執行部のほうにその調査を求めて導入時期を同時にしましょうということで要請をしてきていたわけであり、それについてのお答えは先ほど言ったとおりであります、その際、特別委員会の席上でも問題視されたのはご答弁にありましたようにほとんどの部分がデメリットというか難しいというのはセキュリティーのことに尽きるんですね。それ以外のことについてはほぼ有効だというようなお話でした。このセキュリティーについては、どこまでが必要なか、お考えになっているような超一級のセキュリティーが必要なものでそれに登載するお気持ちなのかも含めて、余りにも大きく捉え過ぎているのではないかというふうに感じております。

先ほど申し上げましたように、一例でいう例規集なんていうのは全国どこでも誰でも見られるんです。メールなんていうのも同じです。これだけ携帯電話あるいはスマートホンなんか普及した中で、タブレットのみがその脅威にさらされているということではないですし、ご答弁にあったように日々行政の中でお使いになっているシステムにも当然大きな負荷がリスクがかかっておりますが、そういう行政情報まで全てを登載したらどうかというようなことを申し上げているわけでもありませんのでね、そのことについて十分に思慮をいただきたいというふうに思います。それについてのお考えをお尋ねします。

それと、今後代理収納金融機関と協議するということでもありますので、可能な範囲でそういう対応がとれることを強く望みますし、あわせてPOSシステムだとかそういった大がかりなものが必要になる可能性があるからそこまではいかがかというようなお話でしたが、前回の議会でも話題となりましたけれども、収納の多様化という範囲の中でカード決済あるいはコンビニ収納だとか、そういったことに向けての改めての調査を町長の号令のもと現在進めていただいていると思います。そこには当然それに載せるための最低限の加工というのが必要になると思います。ただし大幅なカップの変更だとかそういったものではなくて、一部整理番号等載せるだとかですね、そういった範囲の中での加工が必要だということのようでもあります。ですので、その見直しの中で今言ったその整理番号だとかそういったものを活用しながら最低限の紛失した際のリスク管理というのは私は可能ではないかなというふうに感じております。現在進めている協議の中に、研究の中に今申し上げたような項目も、共通している部分

相当あると思いますからね、加えていただいて検討を重ねていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（平渡高志君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

お話のとおり、1件目のやつですが、電子化というんですか、これについてはセキュリティです、一番心配しているのは。どこまでやるんだというお話ですが、どこまででいいというのがなかなかちょっとその判断といいますかね、それが難しいといえますか、それでインターネットでつなぐことで全てが出る可能性だって出てくるんでしょうから、究極に言えばですね。そういったことがありますので、その辺のセキュリティについてはやっぱり慎重になるということはまず大原則です。それで、今お話ししているとおり、情報セキュリティについて役場のそれを構築しているということで、それを申しわけありませんがまず前段で進めさせてもらってということでございます。あと、例えば例規集だけであれば例えばCDに入れてやるというのも一つの方法ではあるんじゃないかということ、あるんですね。それだってあればそれしかできないというのはそういうことであるので、そういった方法もちょっと私詳しいことよくわかりませんので申しわけない、大変素人的な話しているのかもしれませんが、そういったことでそれは可能だと思っております。ただその今あるシステムの中で全体が見られる状況の中でそれだけを見るといいますか、それ以外アクセスできないといえますか、そういった方法についてはいろいろ研究をということで、前例があるのでということで、そういったことにつきましては研究させてもらいたいというふうに思っておりますし、それこそさっきも言いましたけれども、端末を持った場合、それをどういうふうな活用するかと言った場合に、決してその例規集を見るだけではなくて、例えば議案書でもそういうのがあるということに当然なってくるんだと思います。そのときにいろいろ課題がまたさっき言ったように、一面しか出られないので資料が2つあったときどうするとかですね、そういったことも出てくるんだというふうに思っておりますし、そういった使い方については先ほどもちょっと1回目にお話ししたんですが、いろいろお話しはいただいているんですが、なおそういった一緒に考えさせてもらいたいというふうに思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。セキュリティについてどこまでやるということについて、申し

わけありません、明確には答えられません。ただ、町としてしっかり守るべきところはきちっと守ることが大前提ですので、そこを、そのことをよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、公金の輸送、輸送といいますかあれにつきましては、収納代理店とやる協議の中で、これは協議をさせてもらいたいと思っておりますが、先ほども言いましたこれは指定金融機関と収納代理店で今やっております。その中の契約の仕方、これは変えれば変えられるんだと思いますけれども、一応週2回で、月の25日前は週2回とか、25日以降は1回、毎週、毎日とか、いろいろそういった決まりもあるようです。その中でそのことについても、これは勝手なこっちの心配かもしれませんが、現金はいいんですが納付金についてはどうするんだという、そうすると納付金の輸送についての課題がまた出てくるということがあったりということで、そういった課題があるんだろうというふうに思っておりますが、なおこの件につきましては、協議させていただいて、ほかの方法があるのか、もしあればそれはそういった切りかえということも考えてまいりたいというふうに思っております。

それからPOSシステムといいますか、そういうシステムについて、これは納税の収納につきましても議員からもご質問といいますかご意見があった中で我々もいろいろ勉強させてもらっております。そういったものが全て究極的には連動するんだというふうに思いますけれども、それをどういうふうな形でどこまでだったら第1段的、どこから第2段的ということもあろうというふうに思いますので、今回そういったこのことについてもあわせてどこまで取り組めるかあれは別としまして、一緒の研究の課題の中に入れて研究の一つの課題とさせてもらいたいと思います。

委員長（平渡高志君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

ふるさと納税のことについてちょっと触れられていなかったもので、先にふるさと納税のことについてお話し申し上げますが、要するに通常町としてお持ちになっている目的が明確にしてある基金ってございますよね、さまざま。そういったものこの寄付金の積み立てというものの位置づけをどのように考えているかというようなことがまず大切だし、私が申し上げたいのは町の本来の基金条例で確保されているものと違ってこの寄付金については柔軟なそしてかつ寄付者に対してできるだけ早い機会に

こういう活用をさせてもらったということが明示できるような運用が必要なのではないかと。ですから先ほどのお話の中にあつたようにまだ使い道については具体的には検討はしていないということがまず大きな課題であつて、私が申し上げているのが正しいかどうかは別として、要するに基金とはまた別の柔軟な運用というかね、そのときその場所で必要なものについて普段だったら予算づけは厳しいというものについては特に重点的に提供する。先ほど金額を聞きましたら、町長に使い道を委ねるとというのが一番大きいわけですよ。ということになればなおさらのことですね、じゃあ使い道を委ねているんで積み立てを委ねているわけではありませんのでね、そういう意味では使い方について早急に方向性を示してもらいたいなというふうに思いますし、一例で上げればこの議場の中でも議論のあつた学校教育の中の例えばブラスバンド部の楽器ですか、こういったものについて不足、あるいはそういったもの場合にはどういう予算が可能なんだといった場合に、なかなか通常の学校教育関係の予算の中では見出せないということが議論されております。ですから、そういったものなんかには全く今回の寄付金なんていうのはタイムリーに充当できるのではないかと。ですからそのためのルールづけとかですかね、ルール決めを早急にしていただきたいということを述べさせていただきます。

それと、電子データ、例規集を例えて言うならばハードがあれば見られますよというようなお話をさせていただきましたけれども、これは別の観点で申し上げたいんですけども、これまでの議論の中には出てきていないことですが、例えば今年度の委託料で見る電子計算関係の金額というのは、その項目がわかる範囲だけ拾っても8,600万円ぐらいあるんですよ。そのほかに電子計算費として上げているのはさっきのセキュリティーが大きいのかどうかわかりませんが、2億何千万円という予算をつけているんですよ。2億1,700万円かな。学校ICT事業については、先日議論させていただきましたけれども、2,000万円を超える予算を今回手当しているわけです。さらに教職員用のパソコンを借り上げる借上げ料ですね、これはこれについても約2,000万、一千九百何十万円。ですからもう3億円を超えるような巨額の当初予算を電子計算費に充当しなければならない時代なんですよ。ご承知のように町長以下職員の皆様は1台ずつあるいは2台を運用している方もいらっしゃるかもしれないけれども、活用をされております。教員も何年前からは自前のパソコンではなくてちゃんと予算づけをされて教師1人につき1台は確保されております。さらに教育用として子供たちにも提供されています。ですから、行政はもう電子機器がなければ立ち行かない時代なんですよ。今回もそうですけれども、先ほど言ったように3億円以上のものを予

算をここで議決しなきゃいけないんですよ。そのときに一番行政ではなくてここは議会で
すから、言ってみれば立法だとか議決をするところ。そういった人たちがICTから
一番遠くに置かれているんですよ。何のことだかわからないことがいっぱい。「何か
これ借上げ料、毎年ふえてんだけれどもどうすんのっしょ」とかね、学校でどういう
ことに使っているんですかと、今後なおさら何か文部科学省の指導のもともっともつ
とその方向に進んで予算もかけなきゃいけないんですというようなことをおっしゃいます
けれども、そのことについての必要性だとか効果だとか有効性というんですか、そう
いったものは正直言ってわからない状況の中で予算決めをされているんですよ。です
から、これは議会をそのICTの機械の有効性だとか必要性だとかを理解させるため
にはそういったものを同じテーブルとは言わないけれども、最低限のところでも利用し
てもらってその効用というものをわかった上でその提案される予算を前向きに「い
や、これで足りないからもっと使いなさい」と言えるような議会を目指すべきじゃな
いかというふうに私は感じます。セキュリティーをおろそかにしろとは当然申しませ
んけれども、議会で今お話しを申し上げた範囲の中で活用するには現在行政で使っ
ている運用ベースのセキュリティーで私は十分可能なのではないかと考えております。
なぜかというとならで毎日の行政が進んでいるからです。ですから、さまざまな課題
を前提に時間をかけるのではなくて、そういった予算を含めたその必要性、有効性を
実感してもらうために同じテーブルの上にここにいらっしゃる方全員がつきましょ
うよということを申し上げているんですが、いかがでしょうか。

委員 長 （平渡高志君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、ふるさと納税につきまして、先ほど再質問でなかったものですから答えませ
んでした。今ご質問がありましたのであれですが、積み立てについてはそのとおり目
的税、基本的には目的税と言えるかもしれませんが、これは柔軟な対応という
のはそのとおりだと思っております。いわゆる何をするための、何をといたしますか
もう少し絞り込んだ中の目的税とは違ったもう少し柔軟なといたしますか、対応だと思
っております、その辺につきましてはおっしゃるとおりだと思っております。使いも
のにつきまして必ずしも凝り固まったものではなくということもありますし、単発
でもいいのかあるいは継続的なものとありますか、継続的なことになってくると今後

の制度の問題とかですね、そういったこともありますので、そういった考え方もしなきゃないというふうに思っておりますが、単発で例えばおっしゃったようなそういった子供たちの取材とかそういうものについての考えというのは十分考えられるというように思っておりますし、このことについては納税してもらった方々についてもそれを早くというのはおっしゃるとおりだというふうに思っておりますのでこれらについてはどういう使い方をするか、いろいろ検討して、検討といいますかやっていきたいというふうに思っております。

それからデータ、端末の使い方、確かに何億円という形になっています。本来であればこれ人を減らすためのものの機械だったような気がするんですが、人件費以上の非常に大きなものになっているということ、それ以上のもちろん働きもあるということです。それで我々も使っておりますし、議会でもとおっしゃるとおりだと思います。これは議会でお使いになるという部分については私は賛成でございますが、ただ使い方について、例えば議員さんたちが持って帰ってやるとかですね、そういった部分のものになってくるとまた違った形が出てくるということですから、その辺について先ほど言いましたどういった使い方を求められているのか、あるいはこちらでここまでですよというものがあると、そういったもの話し合いは先ほどさせてもらいたいという、1回目のお答えにさせてもらいました。そのとおり議会の皆さんに使っていただくということは私は全然、やぶさか、結構なことだというふうに思いますが、申しわけありませんけれども、何といいますか、住民の方と一緒にそれを見てというふうになってくると違ったセキュリティが出てくるとか、いろいろまたやり方あるとおっしゃるかもしれませんけれども、そういった心配もしているところでございますので、そういった使い方についてはいろいろ先ほども言いましたけれどもいろいろご相談をさせていただきながら課題の整理を一つ一つではなくもつとですが、やっていきたいと思えます。

委員長（平渡高志君）

これで総務常任委員会代表、高平聡雄君の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託された平成29年度の各種会計予算についての審議を終わります。

お諮りします。平成29年度の各種会計予算については討論を省略して採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、平成29年度の各種会計予算については討論を省略して採決をいたします。

お諮りします。平成29年度各種会計予算については一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

会議に付された事件は1事件1処理の原則によるものとされています。一括採決の条件は、議員全員が賛成の場合のみ認められるものであり、お一人でも反対される方がいる場合は一括採決できないこととなります。

したがって、本特別委員会における平成29年度の各種会計予算につきましては、各会計ごとに採決をすることといたします。

議案第33号 平成29年度大和町一般会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決をされました。

議案第34号 平成29年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決をされました。

議案第35号 平成29年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決をされました。

議案第36号 平成29年度大和町宮床財産区特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決をされました。

議案第37号 平成29年度大和町吉田財産区特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決をされました。

議案第38号 平成29年度大和町落合財産区特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決をされました。

議案第39号 平成29年度大和町奨学事業特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決をされました。

議案第40号 平成29年度大和町後期高齢者医療特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決をされました。

議案第41号 平成29年度大和町下水道事業特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決をされました。

議案第42号 平成29年度大和町農業集落排水事業特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決をされました。

議案43号 平成29年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算を採決をいたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決をされました。

議案第44号 平成29年度大和町水道事業会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決をされました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。大和町議会予算特別委員会を閉会をいたします。大変にご苦労さまでございました。

3月2日から本日まで皆様から多大なるご協力をいただき、委員長の重責を全うすることができましたことに感謝を申し上げます。おかげさまで予算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝を申し上げ、委員長の座をおりたいと思います。大変ありがとうございました。

午後3時27分 閉 会